

感染防止策チェックリスト

別紙 1

STEP 1

催物の 情報

本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報
をご登録ください。

※催物のチラシや計画書等（既存資料）を併せてご提出ください。

開催日時

令和 3 年 12 月 2 日 9 時 00 分 ～ 17 時 40 分

複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。

開催会場

901

会場所在地

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

収容定員



171

人



収容定員なし

適切と考える 収容率 (上限)



収容定員の
100%以内



密にならない
程度の間隔



収容定員の
50%以内



十分な
人と人との間隔
(1m)

参加人数

92名

出演者 チーム等

講師：7名 運営事務局：1名

多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。

主催者

(一社) 日本塗装工業会

主催者 所在地

〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館3階

主催者 連絡先

(電話番号)

080-8818-4701

(メールアドレス)

osone@nittoso.or.jp

開催案内等 のURL

<https://www.nittoso.or.jp/956/>

感染防止策チェックリスト

STEP 2

基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるためには、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

マスク常時 着用の奨励

☐ マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行う

大声を 出さない ことの奨励

☐ 大声を出す者がいた場合等は、個別に注意等を行う

☐ スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止する

手洗 手指消毒

☐ こまめな手洗を奨励する
アルコール等の手指消毒液を設置する

消毒の 徹底

☐ 施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）をこまめに消毒する

換気 保湿

☐ 法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気を行う

・ 1時間に2回以上、1回に5分間以上
・ 室温が下がらない範囲で常時窓開け 等

☐ 乾燥する場面では、湿度40%を目安に加湿する。

密集の回避

☐ 時間差入退場等により、入退場時の密集を回避する

☐ 人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、休憩時間や待合場所での密集も回避する

☐ 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する

感染防止策チェックリスト

STEP 2

基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるためには、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

身体的距離 の確保

☐ 大声を伴う可能性のある催物では隣席との身体的距離を確保する
・同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける

☐ 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保する

☐ 足型マークの設置、誘導員の配置、等により、混雑時でも密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）を確保する

飲食の制限

☐ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する

☐ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する

☐ 過度な飲酒の自粛呼びかけを行う

参加者の 制限

☐ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する
※発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要

参加者の 把握

☐ 可能な限り事前予約制とし、あるいは入場時に連絡先を把握する

☐ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励する
・アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置を導入する
・携帯電話の利用を控える場面では、「電源及びBluetoothをONにした上でマナーモード」にすることを推奨する

感染防止策チェックリスト

STEP 2

基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるためには、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

演者・選手 等の 行動管理

☐ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控える

☐ 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある催物については開催を見合わせる

☐ 練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する
・演者間の適切な距離確保、換気等の対策実施

催物 前後の 行動管理

☐ イベント前後の感染防止の注意喚起を行う
・直行・直帰の呼びかけ
・「5つの場面」の注意喚起
・業種別ガイドライン遵守店舗の利用呼びかけ等

☐ 交通機関・飲食店の分散利用の注意喚起を行う
・セカンドアクセスの呼びかけ、交通機関との連携による混雑回避の検討
・規模に応じた規制入退場の実施（開演時間の前倒し、規制退場等）の検討
・可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進等

ガイド ライン遵守 の旨の公表

☐ 主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表する

感染防止策チェックリスト

STEP 3

徹底的な 感染防止

食事を伴わない場合で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」に加え、下記の項目を満たす必要があります。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

マスク着用
大声を出さ
ないこと
の担保

☐ マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク着用率100%を担保する

☐ 担保のための確実な措置を講じる
・ 常時監視のための人員配置
・ デジタル技術活用によるリアルタイムモニタリング
等